

**第5回豊川市都市計画マスタープラン策定委員会
第4回豊川市立地適正化計画専門部会**

【議事要旨】

日時：令和2年12月25日（金）午前9時30分～10時50分

場所：豊川市役所 本31会議室（本庁舎3階）

出席者：以下のとおり（敬称略）

区分	氏名	所属	分野
学識経験者	浅野純一郎	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	都市計画
	松本幸正	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン学科 教授	交通工学
各種団体	長谷川完一郎	豊川商工会議所専務理事	商工業
	伊藤崇予	豊川リサイクル運動市民の会	環境
	河合美恵子	豊川防災ボランティアコーディネーター の会代表	防災
	伊奈克美	特定非営利活動法人とよかわ子育てネット 理事	児童福祉
	大高博嗣	豊川市障害者（児）団体連絡協議会会長	障害者福祉
	美馬ゆきえ	豊川市老人クラブ連合会会長	高齢者福祉
公募	田中大造	市民	
	竹内みゆき	市民	
オブザーバー	齋藤保則	愛知県都市整備局都市計画課長 (代理出席：課長補佐 菅沼克文)	県職員
	渡會竜二	愛知県東三河建設事務所企画調整監	県職員
事務局	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長始め都市計画課職員6名		

1 開会

2 議題

(1) 第5回豊川市都市計画マスタープラン策定委員会

① 第4回策定委員会での意見と対応方針について

(事務局説明)

- ・資料1に基づき説明

② 住民説明会の結果報告

(事務局説明)

- ・資料2に基づき説明

③ 第3次豊川市都市計画マスタープラン（案）について

(事務局説明)

(2) 第4回豊川市立地適正化計画専門部会

① 住民説明会の結果報告

(事務局説明)

- ・資料2に基づき説明

② 豊川市立地適正化計画（令和2年度改定版）（案）について

(事務局説明)

(3) その他

議事(1)について

意見・質疑等の要旨	
意見 1	(委員) 説明会の参加人数は、コロナ禍の影響でこの人数なのか、あまりにも少ないと感じているが、どのように捉えているのか。
	事務局 平成22年の現行計画の説明会は10会場で行い、参加者は240名であった。平成28年の中間見直しの際の説明会は8会場で行い、参加者は253名であった。当時は、地域ごとの会場で実施したため、今回の説明会より参加者は多かった。コロナ禍の影響により、回数と会場を減らして開催することとし、代わりに動画配信により広く周知できるように配慮させていただいた。
意見 2	(委員) 動画配信については、手探りでやっていることであるため、視聴回数が多かったのかどうかは検証できないが、やらないよりはよかったと思う。ただし、住民の意見を集めることが重要であり、そのための方法として、やり方が相応しかったのかの検証は必要だと思う。
意見 3	(委員) P103の市民協働の取組みについて、音羽川の会の写真が掲載されているが、御油地区で取組まれている写真であって、音羽地域ではない。写真を使用する際は、よく確認をとったほうがよいと思う。
	事務局 写真については所管課より提供いただいた写真を使用しているが、やや確認が不十分なところもあるので意見を参考に載せる部分など整理させていただく。
意見 4	(委員) 写真とあわせて、図表の見やすさについても最終確認したほうがよい。

意見 5	<p>(委員) 人の顔が映っている写真については、本人の承諾を得ているか確認したほうがよいと思う。また、目標に記載のSDGsのアイコンも見えにくいように思う。概要版の地域別構想において、冒頭部に地域区分図を入れた方が分かりやすいと思う。スペースもあるので検討してほしい。</p>	
	事務局	<p>スペースもあるので、分かりやすい資料となるよう、ご指摘を受け対応させていただく。</p>
意見 6	<p>(委員) 今回の住民説明会の意見で、道の駅やスマートインターチェンジについての意見が出されているが、今回の都市計画マスタープランに反映されることになるのか。</p>	
	事務局	<p>都市計画マスタープランでは、今後、必要性も含めて検討を行っていくことを示している。いただいた意見については、記述を変更する必要がある内容ではないため、そのままとしている。色々なご意見をいただいております、詳細な検討については、所管部署で検討を進めている。</p>
意見 7	<p>(委員) 御津地域の住民としては、為当インターチェンジができ、産業集積エリアとして位置付けていることもあるので、道の駅の検討を進めてもらいたいと思う。名豊道路は幸田から豊橋までの間で休憩する場所がないため、路肩でトラックが休憩していたりすることが見受けられる。豊橋市でも道の駅ができ、1年程経つが、集客の面や防災の面においても上手くいっているように思う。是非、豊川市でも道の駅の整備を進めてもらいたく、計画書に示してほしい。</p>	
	事務局	<p>現段階では、必ずしも地域を限定しておらず、市全域を対象にして検討を進めていくこととし可能性のある候補地の選定を行っている。従って今回の都市計画マスタープランという市の大きな方針を示す計画のなかでは、現段階場所を特定するような記載は避けたい。ただし、説明会の意見も含め、いただいた意見は所管部署に伝えるとともに、今後、内容が具体化された場合は、次の中間見直しのなかで位置づけを見直しできるようにしたいと思う。</p>

議事(2)について

意見・質疑等の要旨		
意見 1	<p>(委員) 「6 現行計画の分析・評価」で「現行計画」という記載があるが、今回の改定が完了したら、改定後の計画が「現行計画」となるので、混乱するのではないか。「前計画」ではなく、策定年度を記載した方がよい。</p>	
	事務局	<p>ご意見を参考に「現行計画」の記載方法について見直させていただく。</p>

意見 2	(委員)「分析・評価を実施した結果、大きな変化は見られなかったため部分改定にします。」と記載されているのは、とても分かりやすく良いが、「分析・評価を実施した結果」をどこに記載しているかが、分かるようになっていると良い。	
意見 3	(委員) 令和2年9月の法改正で「防災指針」を立地適正化計画に定めることとされたが、防災指針に対する見直しはいつ行うか。	
	事務局	今後「防災指針」の対応をしていく必要がある。国交省がモデル地区を定めて防災指針を検討していく動きがあるため、その状況を注視して判断したい。河川管理者等からの災害想定に関するデータを分析して、防災指針を定める必要があるため、単年度で検討できる内容ではないと考えられる。本計画は概ね5年サイクルで見直すものとしているが、それにとらわれずに必要な時期に改定を進めたい。

3 その他

- ・パブリックコメントの結果については、事務局で取りまとめ委員へ報告する。
- ・パブリックコメントの結果により、大きな変更が生じなかった場合、次回委員会の開催の有無については委員長と事務局で判断する。

4 閉会

[了]